

## 主な業務のご案内

合併後は、現在の伊那市・高遠町・長谷村で行っている事業の内容が変わったり、担当窓口が変わったりする場合があります。

このコーナーでは、住民の皆さんの生活にかかわりの深い業務を中心にお知らせします。

### ■ 届出・登録申請の受付



合併後の担当窓口：市役所(市民課)、各総合支所(市民生活課)

○：届出等を受け付けます。各庁舎の窓口開設時間は、2・3ページの「庁舎のご案内」をご覧ください。

△：取扱内容が通常と異なる場合がありますので、下記の各解説を参照してください。

×：届出等の受け付けはできません。

届出等の種類	市役所	各総合支所	各支所	市民サービスコーナー
転入・転出等に関する届出	○	○	○	△
戸籍届出	○	○	×	×
外国人登録申請	○	×	×	×
印鑑登録申請	○	○	×	△
住民基本台帳カード申請	○	○	×	△
埋火葬許可申請	○	○	×	×
公的個人認証申請	○	×	×	×
臨時運行標識交付申請	○	×	×	×
原付標識交付申請	○	○	×	○

#### ● 転入・転出等に関する届出について

市民サービスコーナーにおける、「転入・転出等に関する届出」については、平日の午前10時から午後5時15分までの受付となります。

#### ● 外国人登録申請について

合併前は、高遠町役場・長谷村役場でも登録申請ができましたが、新しい伊那市では、市役所のみで登録申請を受け付けます。

なお、証明書の交付は、各総合支所、各支所、市民サービスコーナーでも受けられます。

### ● 印鑑登録申請について

市民サービスコーナーでは、申請時に本人確認できる方に限り申請を受け付けます。本人確認ができない場合(顔写真入の身分証明書を持参されない方)や代理人申請は受け付けできません。

なお、現在の印鑑登録証は合併後も継続してお使いいただけますが、新たに印鑑登録申請をした場合の印鑑登録証は「住民基本台帳カード」で兼ねることになります。

### ● 住民基本台帳カードについて

市民サービスコーナーでは、申請時に本人確認できる方に限り申請を受け付けます。本人確認ができない場合(顔写真入の身分証明書を持参されない方)や代理人申請は受け付けできません。

また、各総合支所と市民サービスコーナーでは、住民基本台帳カードの即日交付はできません。後日お渡しすることになります。

なお、合併に伴って住所表記が変更になる方は、変更後の住所を裏面に裏書させていただきます。市役所、各総合支所または市民サービスコーナーへご持参ください。

### ● 火葬料金について

埋火葬許可申請時に、火葬場使用料をお支払いいただきます。

新しい伊那市では、伊那火葬場と長谷火葬場の使用料が統一され、右記のようになります。

	市内 ※	市外
10歳以上	10,000円	50,000円
10歳未満	6,000円	30,000円
死胎児	5,000円	15,000円

※ 亡くなられた方または喪主の方が新しい伊那市内にお住まいの場合

## ■ 各種証明の交付



合併後の担当窓口：市役所(市民課)、各総合支所(市民生活課)

○：証明書の交付を受け付けます。各庁舎の窓口開設時間は2・3ページの「庁舎のご案内」を、自動交付機と各郵便局については次ページをご覧ください。

×：証明書の交付はできません。

証明書の種類	市役所	各総合支所	各支所	市民サービスコーナー	自動交付機	長藤郵便局 三義郵便局 藤沢郵便局
住民票の写し	○	○	○	○	○	○
戸籍謄抄本	○	○	○	○	○	○
印鑑登録証明	○	○	○	○	○	○
軽自動車車検用納税証明	○	○	○	○	○	○
納税証明	○	○	×	×	○	○
所得証明	○	○	○	○	○	○
資産証明	○	○	×	×	○	×

### ● 高遠町総合支所の休日の証明書交付について

高遠町総合支所では、「住民票の写し」と「印鑑登録証明」に限って、土曜日・日曜日・祝日も交付ができます。受付時間は午前9時から午後5時までです。

### ● 郵便局の地方公共団体証明書交付事務について

長藤郵便局・三義郵便局・藤沢郵便局では、平日の午前9時から午後5時まで、証明書の交付を受け付けます。

なお、証明書の種類によっては請求者が限定される場合があるので、詳しくは各郵便局までお問い合わせください。

## ■ 自動交付機の利用案内



合併後の担当窓口：市役所(市民課)、各総合支所(市民生活課)

内容によっては交付できない場合や、最新のデータによる証明ができない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

設置場所※	伊那市役所（1階）	いなっせ（2階）
稼働時間	午前7時から午後8時まで	午前7時30分から午後8時まで
休業日	年中無休（ただし、機械の調整のために利用できない日があります）	
交付できる証明書の種類	住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明、軽自動車車検用納税証明、納税証明、所得証明、資産証明	
必要なもの	「住民基本台帳カード」または「市民カード」 なお、利用の際に、自動交付機用の暗証番号の入力が必要です。	

※ 駒ヶ根市役所、辰野町役場、箕輪町役場に設置されている自動交付機も利用できます。

